

○再交付申請について

無線局免許状を「破いてしまった」「汚してしまった」「無くしてしまった」場合は、申請により新しい免許状の再交付（再発行）を受けることができます。

【申請上の注意】

- ① 免許状1枚あたり1,300円分の手数料が必要です。郵便局及び切手印紙類売りさばき所等で購入できる収入印紙を申請書に貼って納めてください。（都道府県の収入証紙は使用できません）
- ② 一の無線局に交付される無線局免許状は1枚のみです。
- ③ アマチュア局の免許状は、免許番号ごとの1局に対し1枚です。（別紙は、数に数えません）
- ④ 再交付の理由が「破損したため」、「汚したため」の場合は、その免許状を同封してください。
- ⑤ 再交付の理由が「失ったため」の場合で、再交付を受けた後に紛失した無線局免許状を発見した場合には、発見した無線局免許状を速やかに返納してください。無線局免許状は最新のもののみ有効ですので、再交付を受けた場合、発見した免許状は内容が同じでも無効です。

【記載上の注意】

- ① 識別信号欄には、呼出符号（コールサイン）を記入してください。
- ② 免許状を失ったため免許番号が不明の場合、免許番号欄は空欄にしてください。その際は必ず呼出符号を記入してください。また、移動する局、移動しない局で同じ呼出符号を指定されている場合は、その区分も余白部に記入してください。対象の無線局が特定できない場合は、申請書をお返しすることがあります。
- ③ 再交付を受けた無線局免許状の郵送を希望する場合は、「送付用封筒」が必要です。お名前とご住所を記載して、必要な郵便料金分の切手を貼った封筒を同封して下さい。（無線局免許手続規則第32条の規定により、申請者負担です）

※概ね1か月程度で処理が完了します。電話等での申請の処理状況のお問い合わせはご遠慮ください。

提出先：免許状の発給を受けた総合通信局等へ郵送してください。

（信越総合通信局へ提出する場合は、以下↓を点で切り離して封筒に貼付けると便利です）

380-8795
長野市旭町1108
長野第一合同庁舎
信越総合通信局
無線通信部無線通信課 御中

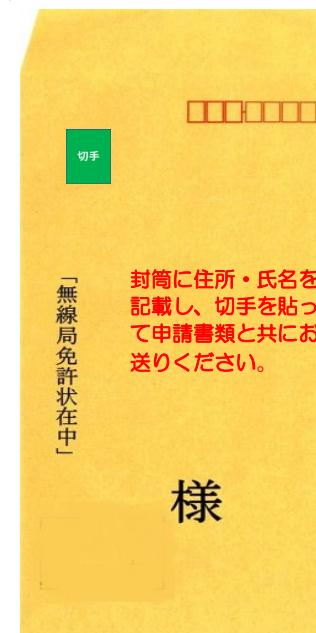
「アマチュア局免許状再交付申請書在中」

＜返信用封筒に貼付する切手＞

定形封筒 110円

定形外封筒140円

速達、簡易書留、特定記録等の特殊扱いを希望される場合は、規定料金分の切手を貼り、封筒にその旨を表記してください。料金不足の場合は普通郵便等で発送します。



↑ 免許状等送付用封筒例

免許状（登録状）再交付申請書

令和 年 月 日

信越総合通信局長 殿

収入印紙貼付欄

【アマチュア局】

免許状1枚あたり 1,300円
※収入印紙に割印、消印はしないこと。
※収入印紙は印紙がそれぞれ重ならない様に貼付すること。
なお、本欄に貼付しきれない場合は本申請書余白に貼付のこと。
※収入印紙が規定額より多い場合は、欄外に「〇〇円過納承諾」と記入してください。

- 無線局免許手続規則第23条第1項の規定により、無線局の免許状の再交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
- 無線局免許手続規則第25条の22の2第1項の規定により、登録局の登録状の再交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 申請者

住所	都道府県—市区町村コード〔 記載不要 〕
	〒 (—)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ:

2 再交付に関する事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 (1局)
② 識別信号	コールサイン:
③ 免許の番号、包括免許の番号又は登録の番号	信 A 第 号
④ 再交付を求める理由	<input type="checkbox"/> 破損したため <input type="checkbox"/> よごしたため <input type="checkbox"/> 失ったため

3 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ:
電話番号	
電子メールアドレス	

記載例

免許状（登録状）再交付申請書

提出（郵送）される日を記入してください

令和 5 年 4 月 1 日

信越総合通信局長 殿

提出先に応じて変更してください

申請手数料ちょうどの収入印紙がなく、過納される場合は、余白部に「〇〇円過納承諾」と記入してください

100円過納承諾
(過納の場合のみ)

収入印紙貼付欄

【アマチュア局】

免許状1枚あたり 1,300円
※収入印紙に割印、消印はしないこと。
※収入印紙は印紙がそれぞれ重ならない様に貼付すること。
なお、本欄に貼付しきれない場合は本申請書余白に貼付のこと。
※収入印紙が規定額より多い場合は、欄外に「〇〇円過納承諾」と記入してください。

規定額の収入印紙（郵便局等で購入できます）を重ねないように貼付してください。貼付後、消印・割印はしないで下さい。県の収入証紙、切手等は使用できません。

- 無線局免許手続規則第23条第1項の規定により、無線局の免許状の再交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
- 無線局免許手続規則第25条の22の2第1項の規定により、登録局の登録状の再交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

コードがわからない場合は記載不要です

1 申請者

住所	都道府県一市区町村コード [記載不要]
	〒 (380 - 0846) 長野県長野市旭町1108
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ: シンエツ タロウ
	信越 太郎

2 再交付に関する事項

① 無線局の種類及び局数	アマチュア局 (1局)
② 識別信号	コールサイン: JSOABC
③ 免許の番号、包括免許の番号又は登録の番号	信 A 第 1234567 号
④ 再交付を求める理由	<input type="checkbox"/> 破損したため <input type="checkbox"/> よごしたため <input checked="" type="checkbox"/> 失ったため

紛失のため免許番号が不明の場合は、免許番号は空欄にして、該当する無線局の識別信号(コールサイン)のみ記入してください。

再交付を希望される理由をチェックして下さい

3 申請の内容に関する連絡先

担当者から連絡することがありますので、平日の昼間に連絡が取れる電話番号等を記入してください(※社団局・個人局問わず記載してください)

所属、氏名	フリガナ: シンエツ タロウ
	信越 太郎
電話番号	026 - 234 - * * * *
電子メールアドレス	***** @ ***** . ** . jp

提出前の再チェック！

OK?

書類	項目	チェック内容	<input checked="" type="checkbox"/>	解説
申請書	収入印紙	郵便局等で購入した収入印紙（日本政府・収入印紙と表示があるもの）を貼っていますか？	<input type="checkbox"/>	都道府県発行の収入証紙や切手では受付できません。また、割印はしないでください。領収書、契約書で一度使用した収入印紙も無効です。
		規定額どおりであり、剥がれないように貼ってありますか？	<input type="checkbox"/>	規定額より多い場合は、「〇〇円過納承諾」の記載をしてください。収入印紙は、できるだけ水を用いて剥がれないように貼ってください。
	無線局特定事項	再交付する無線局を特定する必要な内容は記載記載していますか？	<input type="checkbox"/>	免許状を失ったため免許番号欄が空欄の方で、移動する局、移動しない局で同じ呼出符号を指定されている場合は、その区分を余白部に記入してください。
	再交付の理由	再交付の理由は記載していますか？	<input type="checkbox"/>	再交付の理由が「失ったため」以外の場合は、汚れた免許状、破れた免許状を同封してください。
必要な項目はすべて <input checked="" type="checkbox"/> OK!でしたでしょうか？				
内容物確認	免許申請書、返信用封筒（切手貼付）、その他必要な書類はそろっていますか？		<input type="checkbox"/>	免許状送付用の封筒には、送付先の住所、氏名の記入と規定額の切手を貼付してください。
郵便料金に不足がないよう確認をして郵送してください。 (信書に該当しますので、メール便等では送れません)				
※到着の記録をしたい場合は「簡易書留」などで提出してください。				

※担当者からのお願い・申請書に収入印紙をのりで貼る場合は、十分乾いてから折りたたんで、封筒に入れてください。はみ出たのりで申請書が貼り付き、開けない事があります。
・返信用封筒は、折りたたんで入れてください。同じ大きさの提出用の封筒にそのまま無理に入れると、開封時に返信用封筒を破損してしまう事があります。